

# 令和3年度 知多南部消防組合消防職員を募集します。

## ●応募資格等

平成7年4月2日以降に生まれた方で次のいずれかに該当する方

| 職種   | 消防職員   | 募集人員 |
|------|--|------|
| 応募資格 | ◎高等学校以上を卒業又は令和3年3月に卒業見込みの方<br>◎救急救命士の資格を有する方又は令和3年3月までに取得見込みの方 | 6名程度 |

※その他 日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

## ●試験内容

| 区分  | 試験科目                       | 試験日                   | 試験会場             |
|-----|----------------------------|-----------------------|------------------|
| 第一次 | 一般教養<br>作文<br>適性検査<br>体力測定 | 9月20日(日)<br>午前9時30分集合 | 美浜町<br>総合公園体育館   |
| 第二次 | 面接                         | 10月の予定                | 知多南部消防組合<br>消防本部 |

## ●受験手続

- ・期間 8月3日(月)～8月14日(金)  
(土・日・祝日を除く。)
- ・時間 午前8時30分～午後5時15分  
※申込書の提出は必ず本人が持参して、直接申し込みしてください。(郵送又はインターネット、FAXによる受付はいたしません。)

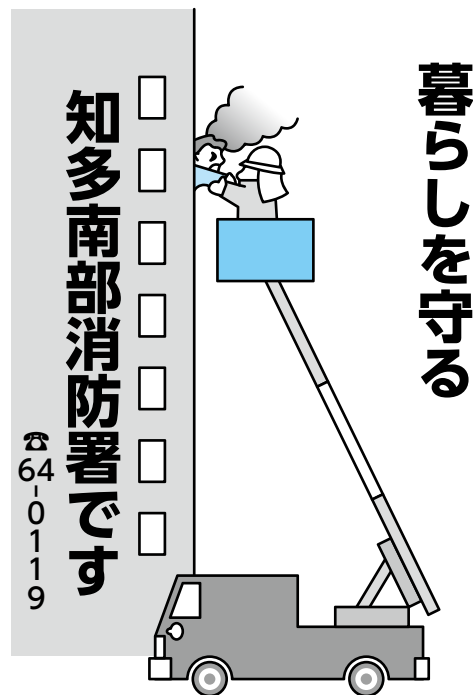
受験申込書は知多南部消防組合消防本部総務課にてお渡しします。消防本部まで来られない方は、下記の知多南部消防組合ホームページからダウンロードできます。受験申込書はA4サイズで2ページ分あります。印刷後、自筆記入下さい。

## ●応募書類

- ・受験申込書 自筆記入し、写真を貼付する。写真は、正面、上半身、脱帽で縦4cm×横3cmのものを貼付
- ・最終学校の卒業(見込み)証明書および成績証明書
- ・免許資格取得(見込み)証明書(救急救命士の資格を有する方)
- ・健康診断書(3か月以内の病院等で発行したもので、身長・体重・血圧・尿検査・胸部X線間接撮影結果を含むもの。ただし、高等学校卒業見込みの方は全国高等学校統一の就職者用応募書類でも可能)

## ●申し込み、問合せ

知多南部消防組合消防本部総務課庶務係  
 〒470-2404 知多郡美浜町大字河和字南橘田106-126  
 ☎ 64-0120 (直通) 64-0119 (代表)  
 FAX 62-2112  
 E-mail infocnfd@tac-net.ne.jp  
 HPアドレス <http://chitanan.tac-net.ne.jp/>



## 甲種防火管理再講習の 開催について

- 問合せ 予防課  
☎64-0121 (直通)

甲種防火管理再講習会を実施します。受講を希望される方は、お申し込みください。

**【日時】**  
9月16日(水)  
午後1時30分から午後4時まで  
**【会場】** 知多南部消防組合消防本部  
2階大会議室

**【受講対象者】**  
収容人員300人以上の特定防火対象物の防火管理者は、5年以内に再講習を受講する必要があります。  
**【定員】** 15名(定員になり次第締め切ります。)

**【申込受付期間】**  
8月17日(月)から8月27日(木)まで  
**【受付場所】**  
知多南部消防組合消防本部予防課

**【申込方法】**  
申込書に必要事項を記入の上、写真1枚・甲種防火管理講習の修了証の写しを添えて申し込んでください。  
※申込書は消防本部予防課にあります。また、ホームページからダウンロードができますので、ご利用下さい。

**【受講料】**  
1,572円(テキスト代)  
※当日集めさせていただきます。  
※新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、受講者の皆様にはマスクの持参、着用をお願いいたします。今後の感染拡大状況によっては、開催を延期、中止する可能性もあります。  
※詳細については、知多南部消防組合消防本部予防課までお問い合わせください。

## ご寄附をいただきました！

6月2日(火)に加藤化学株式会社様より、知多南部消防組合へサージカルマスク(3,200枚)を寄贈していただきました。医療関連物資が不足しているなか、本当にありがとうございます。

当消防組合といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として使用する予定です。

寄贈していただき厚く御礼申し上げます。

知多南部消防組合 職員一同

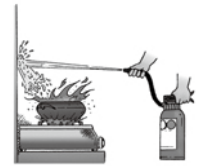


## あなたのお店に消火器はありますか？

●問合せ 予防課  
☎64-0121 (直通)

平成28年に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災を受け、消防関係法令の改正が行われ、コンロなどの火を使用する厨房設備等を設けた飲食店は、建物の規模に関わらず、業務用消火器の設置が必要となります。

詳細については、消防本部予防課までお問い合わせください。



## 新型コロナウイルスの影響を受けた生産者の皆さまを支援します

●問合せ 産業課 内線266

農林水産省が新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶について次期作に前向きに取り組む生産者の皆様に支援する事業を行っています。

### ■支援事業名

高収益作物次期作支援交付金

### ■支援対象となる生産者

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者

### ■支援内容

#### ①次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- ・種苗等の資材購入や機械レンタル等  
交付金額：10aあたり5万円

※施設花き等(花き、大葉及びわさび)については10aあたり80万円

※施設果樹(マンゴー、おうとう及びぶどう)については10aあたり25万円

- ・新たに直販等を行うためのHP等の環境整備
- ・新品種・新技術の導入等

- ・海外の残留農薬基準への対応、有機農業やGAP等の取組  
交付金額：10aあたり2万円

#### ②厳選出荷に取り組む生産者への支援

- ・花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組  
交付金額：1人・1日あたり2,200円

各支援内容について詳細な要件がありますので、事業については農林水産省のホームページをご覧ください。

なお今後の支援拡大についてもホームページ等でご確認ください。

※今回の情報は令和2年6月25日時点の情報となっております。

こちらから  
ご覧ください

